

## 剣道競技実施要項

- 1 期 日 平成29年10月27日（金）
  - (1) 開会式 9:00～ ALSOKぐんま総合スポーツセンター  
ぐんまアリーナ
  - (2) 競技開始 10:00～
  - (3) 表彰式 14:00～（予定）競技終了後
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 第2道場
- 3 チーム編成 (100名) 個人とする。各市高齢政策担当課及び保健福祉事務所単位の制限はない。  
参加定員は、100名とする（定員を超えた場合は抽選）。
- 4 競技規則 (一財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則並びに細則」による。
- 5 競技方法 (1) 試合は、個人戦とし、ブロック制リーグ戦とする。  
(2) 試合時間は、4分間、3本勝負。2分の延長で勝敗の決するまで行う。  
但し、リーグ戦の優勝・準優勝が決定後の試合で時間内に勝負が決しない場合、延長戦は行わない。  
(3) 審判員は、群馬県剣道連盟審判員とする。
- 6 大会規定 参加者は県内在住の昭和34年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 7 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1) プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。  
(2) 大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。  
(3) 開会式には、必ず出席すること。